

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価については、期末時点における時価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

なお、平成18年度に取得した棚卸資産についてのみ計上している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金

支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員等の退任記念品の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

・退職給付引当金

期末要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(a) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具・備品
	円
取得価額相当額	8,231,772
減価償却累計額相当額	848,245
期末残高相当額	7,383,527

(b) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	円	円	円
未経過リース料期末残高相当額	1,572,999	5,876,073	7,449,072

(c) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	円
支払リース料	1,483,900
減価償却費相当額	1,375,210
支払利息相当額	156,607

(d) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(e) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	円	円	円	円
国際会議記念基金	79,605,958	128,800	5,447,382	74,287,376
退職給付引当資産	4,858,900	526,400	1,854,100	3,531,200
EAAC準備引当資産	4,552,618	4,556,712	4,552,618	4,556,712
合計	89,017,476	5,211,912	11,854,100	82,375,288

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産	円	円	円
国際会議記念基金	74,287,376	74,287,376	0
退職給付引当資産	3,531,200	0	3,531,200
EAAC準備引当資産	4,556,712	4,556,712	0
合計	82,375,288	78,844,088	3,531,200

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物付属設備	11,477,092	2,862,702	8,614,390
什器備品	1,631,200	409,388	1,221,812
合計	13,108,292	3,272,090	9,836,202